

# 18世紀フランスにおけるサー・ジェームズ・ステュアート受容の困難

## La difficile fortuna di Sir James Steuart in Francia nel XVIII secolo

マヌエラ・アルベルトーネ・堀 田 誠 三 訳  
Manuela ALBERTONE HOTTA Seizo (tr.)

ジェームズ・ステュアートは、社会の経済的および政治的發展とむすびついた公信用の理論をまとめあげたのだが、かれの思想のフランスにおける普及を特徴づけるのは、その困難さであり、そのことは、18世紀フランス経済文化のなかに存在したある種の抵抗力の興味深い現れである<sup>(1)</sup>。そうした抵抗力は、じっさい、フランス人が金融問題になかなかなじめなかったこと、したがって近代の公債問題から発生する経済と政治の関連性を認識するのが難かしかったことの証拠である。

旧体制の最後の何十年かは、古典経済学の基礎がすえられた時期であり、その間にフランスは、経済的政治的企画の類まれな時代を経験したのであった。すなわち1776年の割引銀行——チュルゴが発令しスイスの銀行家イザック・パンショが立案した——の創設を幕開けとし、革命期にいたる時代である。革命前期の最後の諸政府による諸改革の危機にあつて、貨幣政策と公信用は、国家機構の合理化と近代化を視野にいれつつ、公益と私益の対立を処理するために最適の手段とみなされていた。政治社会と市民社会の間の非常に活発な論争は、じつにさまざまな分野の権威者やまったく異質な環境からの出身者をまきこみ、18世紀の80年代の金融投機熱では、割引銀行が主役を演じた。この論争は、政治経済学の諸原理全体（その基本的含意は代議制的で憲法体制的性格というところにある）を活性化した。フランスの経済文化がもれなく登場し、一方では停滞と抵抗が——ジョン・ローの痛ましい思い出から農業のみが生産的であるというドグマによってフランスにおける信用経済の発達をおくらせたことについての、重農主義の責任にいたる——、他方では大ブリテンの経験と、つづく革命期には、合衆国の経験という理論的実践的モデルの目ざましい発展が、明白となりつつあった<sup>(2)</sup>。

ステュアートの著作のフランス語訳にかかわるさまざまな出来事は、こうした見取図のなかに置かれていた。『経済の諸原理にかんする研究』は、デイヴィッド・ヒュームの論説「公信用について」の15年後、アダム・スミスの『国富論』の9年前に出版されたが、フランスにおいて、[ヒュームやスミスと]同様の成功をおさめることはなかった。

フランスにおけるステュアートの発見はずいぶん遅れた。にもかかわらず、エティエンヌ・クラヴィエールにおよぼしたステュアートの決定的影響（その結果がアシニャの経済的正当化である）は、フランス革命の思想の重要な一局面をなすのである。

### 1. ステュアートとフランス

17年間の亡命生活のせいで、ステュアートにはフランスの現実をつぶさにしる機会があった。1754年にパリとアングレームに滞在し、アングレームでは1753年にそこへ追放されていた高等法院の貴族たちと財政について議論することができた。

歴史的進化論的アプローチをとるステュアートはかれの著作において、自然的秩序にかんする機械論哲学とフランス流の演繹的方法について<sup>(3)</sup>、体系化へのゆきすぎた傾向と現実の多様

性への強度の無感覚とをとがめて<sup>(4)</sup>、それらを拒否した。

ステュアートは公益と私益の客観的調和を否定した。この構図のなかで、公信用は経済における均衡化の役割をにない、同時にすぐれて国家の存在が明示される領域であった<sup>(5)</sup>。ステュアートは『原理』第4編第4部全体を公信用の分析にささげたのであった。比較にもとづくアプローチへの注目と国民的特殊性への感覚が、フランスの現実の直接的見聞とならんで、ステュアートをみちびいて、フランスと大ブリテンにおける公信用の状況の広範な比較対照へとむかわせた<sup>(6)</sup>。

かれの目的は、以下のことの論証にあった。すなわち大ブリテンは、公信用を利用して、すくなくとも1世紀前にはライバルであった国民をおいこしたこと、それだから遅れをとりもどすには、ブリテンの例にならう必要があると思われること、である<sup>(7)</sup>。しかしながら、かれの確信するところでは、1688年の革命までは、フランスの財政状態はイギリスのそれより良好だったのであり、両国における公債の管理状態の相違は、両国の政治体制に由来するのであった。議会にたいする大臣たちの責任は、実際、イングランド人の信頼をふかめた。反対にフランス租税制度の恣意的な運営は信用を傷つけた。貨幣流通の不足がその原因であり、不足は、大ブリテンと同じく、商業信用を体现するであろう国民的銀行の不在から生じる。

社会構造に注目するステュアートは、フランスにおける商業的伝統の不在をもきわだたせることになる。こうした状況は、金融業者の恣意のもとにあつて、国家が債務を減少させることを困難とした<sup>(8)</sup>。その君主国の信頼度がわずかであるから、その結果、国家信用にたいする公衆の信頼は低下し、利益共同体という意識はもてなかった。

ジョン・ローの実験の失敗は、摂政の介入によってひきおこされたのだが、そうした状況をあらためて確証するものであった。ステュアートは「システム」の分析に、かれの著作のうち12の章をあてて<sup>(9)</sup>、ローが2年の間フランス経済を再活性化した能力を強調した。つまり「システム」は、後にムロン、サヴァリ、デュトが強調したように、公共の銀行の有用性の証拠なのであった。破産をもたらしたのは、公衆の信頼の欠如であり、銀行の発行した銀行券ではなかった。その結果ステュアートは、フランスにおける銀行の設立をさまたげた理論的欠陥を明るみにだし、その責任をモンテスキューに負わせる<sup>(10)</sup>。なぜなら国民的銀行は君主国と両立しえないと主張したのは、かれだったからである。

## 2. 『原理』初訳の挫折

ステュアートの著作のフランスでの普及をめぐる困難は、どうみても、フランス経済文化のこの抵抗のもっとも明白な証拠である。『原理』の初訳にかんする経緯をみれば実際、フランスの公衆にとって、政治経済学のこれらの主題はなかなか親しみにくいものであったことが明らかとなる。ステュアートの子息の老家庭教師であったゴゲル——フランシュ-コンテのモンペリアル・ヴェルテンベルク公の顧問——がこの翻訳をおこない、その仕事を晩年のステュアート自身がひきつぎ、さらに新しい注を書きくわえた。けれども、この翻訳は出版されることなく、今日にいたるまでその存在については、1781年から1784年にかけての、ゴゲルとフランシス・ステュアート夫人およびヌーシャトル印刷会社との通信で証言されているのみである<sup>(11)</sup>。この通信は失敗の記録ではあるが、同時に、敬意をこめてステュアートを追憶するだけでなく、スコットランドの経済学者ものぞんだように、かれの思想をフランスにひろめようとする粘り強い意志をしめしている<sup>(12)</sup>。

ゴゲルの計画は、ステュアートの著作集をつくろうというものであって、そこには『原理』のフランス語版にくわえて、『度量衡統一論』、『ドイツ鑄貨論』、『ミラボー《自然の体系》批判』がおさめられるはずであった<sup>(13)</sup>。さらに、序文として、ステュアートの甥バハン伯が書いた伝記をつけくわえる意図があった<sup>(14)</sup>。経済学者の死後1年たって、ゴゲルはかれの仕事を終え、アベ・コルベールというフランス人を介してパリの出版業者と連絡をとるつもりになっていた<sup>(15)</sup>。

しかしながら、かれはすぐにフランス市場にはいりこむことの困難さをさとった。「大方のパリの書店は、費用はかれら持ちで、この著作集の印刷にふみきるとは考えられません。と申しますのは、かれらがいうには、実際、人気のない主題だし、世間の誰でも理解できるというものでもないのです。それなのに、奥様、イングランドと同様にスコットランドでも100部の予約購読がありそうだとお思いになりますか」<sup>(16)</sup>。

1782年の5月には、出版は間近にみえた。ヌーシャトル印刷会社はなにがしかの数の予約を要求しただけであった。この要求にこたえるために、ゴゲルはとくにイングランドおよびスコットランド向けの廉価版を提案した。フランス語に訳されたとはいえ、そのテキストは英語の原典より豊かで完全であるという長所をもっていたのである。「そこでわたくしは、ロンドンとエディンバラのあなたの書店が、100か200部を喜こんでひきうけてくれるだろうと、また、たとえフランス語ではあっても、この翻訳での訂正と注記を考えれば、それは、わたくしどもの学識ある著者自身によって増補されているのですから、かれらはそれだけの部数を〔ブリテン〕王国で簡単に販売できるだろうと、期待しております。大ブリテンのあちこちにいるあなたの御友人、しかも外国人の御友人は、それを何としても入手しようとするに違いありません。どうか奥様、あなたの書店のうちの何軒かに、値段を倍にすることで、まだたっぷり稼ぐことができる、とおすすめてください」<sup>(17)</sup>。

やっかいなことに、ヌーシャトル印刷会社の社長オステルヴァルトが、確実な利益がみこめないという理由で、企画を断念したから、ゴゲルの希望はすぐについた。いずれにせよ、この書物にたいするスイスの版元の関心はうすかったにちがいない。事実1781年6月には、アベ・モルレによってなされた別の翻訳がすでにあるからとして、オステルヴァルトはゴゲルにかれの翻訳の出版の時機について疑念を表明していた。オステルヴァルトとその仲間たちが、ステュアートとスミスを混同していたことは確実に思われるが、そのこと自体、『原理』の浸透の困難さのまぎれもない証拠である。ともあれ、ゴゲルは力をこめてかれの優先権を擁護した。「すでにアベ・モルレがおこなったという翻訳について、わざわざお知らせいただきましたが、その報に接しましてもいささかも驚いておりません。驚くべきは、ステュアート卿自身が、そしてわたくしがパリで交際している沢山の人びとが、それを知らなかったこと、もっと驚くのは、パリのおもだった出版業者が、その噂さえ耳にしていなかったことです。……この方たちの誰もモルレ氏の翻訳について知りませんでしたので、わたくしは、現在までのところその翻訳は刊行されていないと結論しております。ところで、それはそうとしましても、そうしてわたくしがその学識ある文人と全然くらべものにならないにしましても、すでにあなたが、わたくしの翻訳の方がはるかに優れているとかねがねお考えであることは、いくつかの別の理由で信じております」<sup>(18)</sup>。

フランスの出版社に幻滅して、ゴゲルはイギリス市場へと方向転換し、ロンドンのフランス人出版者をさがした。英語版が品切れとなったからには、かれの翻訳を第2版として送りだす

ことができるだろう<sup>(19)</sup>。1783年には、もはやフランスとの接触は、総てたたれた。ゴゲルの側からの5年ないし6年にわたるむなししい試みを前にして、ゲスフィエ書店は、翻訳の出版をためらっていることを正当化するために、こう問いかけた。「イギリスの国制に忠実であることは、あなたの翻訳の政治的な部分にふさわしいでしょうか、当局はフランスでの印刷刊行を許可するでしょうか」<sup>(20)</sup>。

さらにかれは、著者がイギリスでたかく評価されているにせよ、とりあげている議論が難解だから、かれの仕事はフランスではわずかな読者しかひきつけないだろう、と判断した<sup>(21)</sup>。

「わたくしの見るところ、かれは自分の翻訳について困りはてている、かわいそうな人です」、とフランシス・ステュアート夫人は1783年9月18日付けで、バハン伯に宛てて書いた<sup>(22)</sup>。つらく失望してはいたが、1784年の末にいたるまで、ゴゲルはイギリス人の知人に支援をもとめつづけた。オランダかドイツの出版社を必死にさがして、バハン伯やフランシス夫人の兄弟であるウィームズのエルコウ卿にもはたらきかけたのであった<sup>(23)</sup>。

1784年10月8日、最後の手紙で、ゴゲルはステュアート夫人に、ケール印刷会社と連絡をつけたが、印刷会社は夫人の同意よりバーデン辺境伯ドウアラッハの認可を重くみているとつたえた。頼みの綱の、辺境伯の家令モンペルニ侯爵の沈黙は、もうひとつの、そして最後の挫折の印であった<sup>(24)</sup>。

### 3. フランス革命がステュアートを正当に評価する

フランス革命にいたってはじめて、ステュアートの発見がなされ、エティエンヌ・セノヴェール訳の『経済の諸原理にかんする研究、すなわち自由な諸国民の国内政策の科学にかんする試論』が1789年から1790年に5冊本で出版された。この企画は1789年協会の周辺で構想されたが、推進者はアレクサンドル・ヴァンデルモンドであり、かれはフランスで最初の経済学講座をうけもち、1795年にエコール・ノルマルでおこなった講義の講義録では、ステュアートの著作を自らの教典とした。「それは1789年に、わたくしの勧めで、翻訳されました。翻訳は、フランス語に堪能でないあるアイルランド人がおこないましたが、ある知性豊かな人物が手をくわえています。デイド兄書店から八つ折版5冊で刊行されています。ステュアートは、はじめて目をとおすすめ人には、うんざりするものにみえます。読むのは楽ではありません。多分、ひとつにはそのことが理由で、イギリスでもほとんど評判にならなかったのでしょうか。わたくしは、経済学をふかくきわめたい人はこの本を手に入れること、そしていやにならないように、とお勧めします」<sup>(25)</sup>。

トゥールーズの古い貴族の家系に生まれたエティエンヌ・フランソア・セノヴェール・ドゥ・セントゥレは、18世紀から19世紀にかけてのフランスーロシア間の科学技術上のつながりにとっての重要人物であるにとどまらず、18世紀的多能さの典型といえる。王室工兵将校から軍歴をはじめ、フリー・メーソン団員であり、フランス革命の初期には、1789年協会に入会し、商業活動に従事するため軍隊をやめた。19世紀初頭にはタバコ貿易のためにロシアへ移住し、技術知識と経験をかわれて、少将そして帝室工兵学校の初代校長に任ぜられた<sup>(26)</sup>。

フランス革命の勃発と軍歴の断念とともに、セノヴェールは経済的関心に没頭し、その幕開けがステュアートの著作の翻訳と編集であった。セノヴェールにとって翻訳の目的は、スミス思想によって隠蔽されてしまったステュアートの思想の普及を助けるところにあった。そのうえかれは、『国富論』でなされたいくつかの立論は、ステュアートから直接とられたものだ

という判断をくだした。「ステュアート卿は、人並の名声をえておらず、めったに引用されない。そのとおり。だがしばしば模倣されている。スミス氏その人が、まことに当然なことに評判のたかい著作『国富論』のうち最初の三つの編に、われわれの著者が同じ主題についてのべたことの総てを、それらの主題はかれの構想にとって二次的なものにすぎないからか、ほとんど深くほりさげもしないで、混ぜこんでいる」<sup>(27)</sup>。

スミスがかれの著作の最後のふたつの編で、ことなつた見解をねりあげたにしても、そのことはアメリカの戦争の影響下になされたにすぎない。

経済理論と現実の關係に敏感であつたセノヴェールは、この翻訳にふたつの利点をみていた。「第1の利点は、われわれの眼前でおこっている革命が、必然的な事物の秩序にかなつてゐることは疑いない、と確信させることである。したがつて、その分だけあなたがたは、そのような変化につきものの不都合を不安がることも少なくなるはずだし、まったくの非常事態が10年の間進行することがありえないとすれば、もっとも啓蒙されもっとも賢明なひとは、同様にそれを長びかせることもしないだろう、と認めるはずである」<sup>(28)</sup>。

さらに翻訳の第2の利点は、フランス流アプローチの抽象性に対抗して、政治と経済と社会的現実との関連の名において、経済学の理論的複雑性を明示したことにあつた。

すすんでセノヴェールはフランス語の経済用語の不足を強調した。かれはとりわけ翻訳をすすめるなかで貨幣利益・貨幣階級 (monied interest) という用語を訳すさいにであつた困難を告白して、いちいち、貨幣所有者 (capitalistes)、公債所有者 (rentiers)、貨幣の利子 (intérêt de l'argent)、公債所有者の利子 (intérêt des rentiers)、利付貸付 (prêt à intérêt) と訳しわけたとのべた。「貨幣の所産 (usure) というのが、こうしたさまざまの意味に対応したフランス語の言葉だが、今日ではもっぱら、利付貸付の悪弊を意味し、それは市民法と教会法によつて禁止されているのである」<sup>(29)</sup>。

フランスのようなカトリック君主国においては、教会の抵抗が経済生活を阻害する力は、実際に強大であつたが、理論の彫琢についても同様であつた。大ブリテンでは、17世紀末以來、利子問題についての議論は、もはやその合法性という視点からはなされず、その経済への影響にかかわる視点からおこなわれた。反対にフランスでは、利付貸付はカトリック教会によつて、徴利 (usura) の具体化だとして、ヘブライ人にたいして、異邦人を相手におこなうばあいをのぞいて、貨幣取引を禁止した「申命記」の一節と「ルカによる福音書」の「何をも求めずして貸せ」という戒告とを根拠に有罪を宣告されていた<sup>(30)</sup>。しかしながら現実の経済においては、とにかく取引上の必要から、それは避けてとおれぬ慣行となつていた<sup>(31)</sup>。そこでフランスでは、18世紀においてもなお、利付貸付が宗教と矛盾しないという弁護論をみいだそうという努力がなされており、そのことが経済理論の彫琢をさまたげていた。忘れてはならないのは、このような状況のなかで、枢密院の認可——イングランド銀行に類似の機関をフランスに設置しようという意図があつた——をえて1776年に最初の割引銀行が創設された時、それは徴利 (usura) をこととする施設として、ソルボンヌから否認されたことである<sup>(32)</sup>。

ステュアートの著作の翻訳が契機となつて、セノヴェールはあらためて金融問題への関心をふかめていった。事実1790年に出たジョン・ローの最初の著作集は、かれによるものであるが、この遅れは、そうした主題の探究にたいする18世紀フランス経済文化の抵抗力を、あらためて証言している<sup>(33)</sup>。ローの「システム」の崩壊は、フランスの経済政策と経済文化にぬぐいがたい痕跡をのこし、18世紀全般をつうじて亡霊のように現われて、革命にいたるまで金融諸活動

にたいするフランス人の不信感を絶やさずにきた。しかしながら同時に、システムの崩壊をめぐる活発な論争は、経済的諸カテゴリーの理論的洗練を可能としたのであった。

同じように、大ブリテンという理論的実践的模範からくる刺激からの収穫があった。実際ジョン・ローからジェームズ・ステュアートまでは、重商主義の諸経験という領域内にあるが、重商主義にあっては、貨幣政策、利子率引下げを含意する貨幣流通、公信用、主権者の用にあてる富を創造する手段としての流通の銀行に、非常にするどい注意がむけられた<sup>(34)</sup>。したがって、ステュアートの『原理』の翻訳とローの最初の著作集は——セノヴェールは後者に「序論」を付しているが、それはステュアートから直接の着想をえた公信用にかんする小論説である<sup>(35)</sup>——重農主義からアダム・スミスにいたる経済思潮の影響にたいして均衡をとろうとする革命の意志をしめしていた<sup>(36)</sup>。

事実、公信用と紙幣への反対者は、『国富論』の複雑さがさまざまな解釈の余地をあたえるにしても、スミスの思想と重農主義者に発想の源泉をみいだしていた。自然的かつ機械論的な秩序にささえられた、その社会観に対抗するなかで、公信用の問題にかかわって、フランスの伝統に存在した有機的生気論の発想<sup>(37)</sup>とスコットランド思想<sup>(38)</sup>との独自の出会いがうみだされた。

こうした状況のなかで、革命期におけるステュアートの発見は、それゆえ公信用をつうじて公益と私益の関連に客観的基礎をあたえる<sup>(39)</sup>ことによって、もろもろの利害関心と情念を調停しようという意志をしめしていたのである。

ステュアートは公信用と紙幣に積極的働きを認め、経済成長への貨幣流通の影響力を論定した。だがこうした見解にもまして、アシニャの発行につながる革命期の論争への理論的基礎の付与に貢献したのは、スコットランドの哲学者たちの歴史的思考に根ざすステュアートの進化論的アプローチであった<sup>(40)</sup>。ステュアートが革命に遺贈した資産は、経済の編制と、社会構造の変動と、経済への国家介入の容認との関連の認識なのであった。

#### 4. エティエンヌ・クラヴィエールとステュアート

この遺産を継承したのはエティエンヌ・クラヴィエールであり、かれは、自分が政敵たちのあざけてよぶ、ミラボーの「書記」などではないと証明することで、政論家としての自らの主張を明示する考察において、その遺産を利用した<sup>(41)</sup>。実際かれの金融理論は『プロヴァンス通信』誌のあちこちで強調されているが、1790年初頭には、それはミラボーとの一時的な断絶をしめすものでもあった<sup>(42)</sup>。

1776年の割引銀行の創設にはじまる金融投機の場面では、クラヴィエールはイザク・パンショ、ミラボー、ブリソ、そしてその他のスイスの同国人たちとならんで、空売りグループの中心人物のひとりであった。かれらは、自分たちの個人的利益を追求してのこととはいえ、経済理論の独自のまとまりをつくりあげた。その基礎は、貨幣流通の豊富さであり、それは低利を保証する能力のある金融機関によって確実とされねばならなかった。ここから導出されるのは、規制ある自由の体制において実施される政府統制の存在は必要にしても、そうした機関の独立性の要求であった。そのみが、国家信用にたいする公衆の信頼をうみだすことができた<sup>(43)</sup>。

クラヴィエールはすでに1787-1788年に、『公衆の信頼について』において、国家債権保有者の擁護という問題に直面しつつ、こうした金融論議の政治的含意を提示していたけれども、そこには包括的な政治的プログラムが欠けていた<sup>(44)</sup>。1789年6月に、かれは『ある国家債権保有

者の意見』を出版したが、これは、公信用にかんする革命期の諸考察の独自性をしめした最初の諸文献のひとつであった<sup>(45)</sup>。

フランスの重大な歳入欠陥に直面して、公的債務の問題が国家改革のための包括的な政治構想の出発点におかれた。「自分たちの権利を防衛するために、国家債権保有者は公共の利益をまもらなければならない」<sup>(46)</sup>のである。国家債権保有者の不可侵性は、クラヴィエールにとって、倫理的要請であるにとどまらず、政治的経済的必要性から導出されたものでもあった。

金融手段としては、公信用の目的は、生産への積極的効果をとまなう、債務償還と利子率引下げにある<sup>(47)</sup>。同時に公信用と経済成長の関係は、クラヴィエールによってはじめて、フランスの思考がそれまで達成したことのなかった明晰さをもって探究されたが、その明晰さのなかには、ステュアートの『原理』の影響が、直接に感じとられる。『意見』において、クラヴィエールは、別の箇所ですらであろうように<sup>(48)</sup>、典拠を明示的に引用していないけれども、『原理』の影響があることはテキストを参照すれば明らかとなる。

同じ議論をふたたびとりあげながら、クラヴィエールは債務償還が不可欠とは考えなかった。反対に国家債権保有者は元本の返済より収入の保証に関心があったから、債務には信頼を強化する力があつた<sup>(49)</sup>。クラヴィエールは、ステュアートと同じくフランスと大ブリテンの国民的特質をきわだたせながら、信用業務にたいするフランス人のなじみのうすさと、その結果である公信用の不適切な管理とに責任があるのは、フランスの商業的伝統の欠如であることを強調した<sup>(50)</sup>。大ブリテンにおける信用の発達、他の諸国民に、その例にならうこと、そして征服戦争にかえて「幸いな結果に富むインダストリーの戦争」をおこなうこと、を命じているという確信もまた、ステュアートからひきだされた<sup>(51)</sup>。

信用はまた、文明のよりすすんだ段階をも意味した。クラヴィエールは租税管理の新方法を、これらの「幸いな結果」のうちにいれた。その新方法が要請するものは、「憲法である。義務を課し権利を保証する諸法の間には調和が必要な」<sup>(52)</sup>。

このような、経済の要求にたいする政治の従属もまた、ステュアートのアプローチの影響であつた。だがクラヴィエールがステュアートからうけとつた最大の助力は、商業と生産と信用の関連にかんする認識だつた。しかしながら、その認識は、ステュアートにおけるように保護主義的政策の容認をとまなうことがなく、クラヴィエールにおいては断固たる経済的自由主義のなかで表現された。「商業は、地球上のあらゆる地域の総ての生産物、総てのインダストリー、総ての通貨と信用の間に、次のような関係をうちたてた。すなわち物価は、今日どんな政府も自国内に限定しておくことのできない諸法則にしたがうという関係である」<sup>(53)</sup>。

このような公信用にたいする、そして信用と政治的安定の関連性にたいする積極的評価という構図のなかで、クラヴィエールは『意見』で、「貨幣にかわるにふさわしい紙幣」<sup>(54)</sup>の流通に好意的な判断をも表明した。したがってかれは、すでに1789年夏のはじめにアシニャの創出にいきつく政治経済認識を表明していたことになる。

大ブリテンの範例によって刺激されたとはいえ、クラヴィエールはまた、まさにステュアートの影響のもとに、フランスの特質の認識と、その結果として、革命の現実におけるイギリス・モデルの無効性の認識とを獲得していた。貸付の調整の基盤をなす商業の伝統が欠如しているから、フランスでは金融危機を解決するための国民的銀行の設立は有用ではなかつた<sup>(55)</sup>。したがって1789年秋の国民議会をおおった公共の銀行の有用性にかんする論争のなかで、クラヴィエールは割引銀行の国民的銀行への改変にたいする反対を明言した。実際かれは、商業の世界

に注目していたせいで、そうした機関が国民的生産の心臓部からとおい、パリのような消費の中心地に存在することを拒否するにいたった。さらに、国民議会の権力の増大に直面して、かれは自らの政治的路線にせきたてられて、国家と緊密にむすびついた金融機関を疑いの目をもってみるようになった<sup>(56)</sup>。こうした観点から、かれがイングランド銀行モデルの普遍的妥当性に疑問を表明したことは、革命期の論議にたいする重要な貢献であった。「イギリス国民は1694年から、フランス国民は1789年からというように、ふたつの国民がこととなった時代を起点としているのに、政府の活動と密接にむすびついた事業をおこなう国民的銀行を支持するために、どうしてイギリスの例を拠り所にできるだろうか。そういう銀行は、フランスに必要だろうか、とわたくしはいいたい」<sup>(57)</sup>。

こうした態度は、フランスの思想に重要な変化をもたらした。

18世紀半ば以来、フランスの読書界はイギリスの経済著作家たちに親しみ、ブリテンの現実にかんする自分たち独自の認識を拡大してきた。大ブリテンとイングランド銀行は、こうしてフランスが模倣しようとする模範となった。反対に、まさにイングランドと関連させたフランス的特殊性の認識の獲得は、70年代以降、割引銀行の創設後にはじまった。したがって外国モデルの受容は、フランスにおける経済学の発達を、すなわちフランスの経済的、政治的、文化的現実と直接むすびついた発達をうながしたのであった<sup>(58)</sup>。

この観点からして、第1の局面でみられたのは、フランス的特殊性が、公信用と国民的銀行への反対者たちによって、フランス絶対主義の伝統の名において主張されたことである。事実フランス絶対主義は、統治する者とされる者の間の相互的信頼関係を否定していたが、その信頼関係は、イギリスの議会主義的伝統をふまえた共和主義的自由に由来するものであった。革命の開始期にあたる第2の局面では、クラヴィエールを断固たる主唱者のひとりとする、公信用の近代的管理の支持者たちが、ふたつの国の現実の相違にかんする認識を獲得して、フランスは独自の道をみいだす必要があるという確信をいだいたのであった。

この観点からクラヴィエールはアシニャの正当化をなしとげた<sup>(59)</sup>。革命的な新通貨の経済的基礎の構築は、事実かれに負うものであり、他方ミラボーはその政治的基礎の輪郭をえがいたのであった<sup>(60)</sup>。

クラヴィエールにとってアシニャは、「フランスでは今なお未知の」公信用と、すなわち国庫がインダストリーの利益のため使用する手段としての公信用と、直接むすびついていた。したがってアシニャは、信用危機への対応策であった<sup>(61)</sup>。さらにそうした対応策は、聖職者財産の没収のような根本的かつ撤回不能の措置に基礎をおけば、それだけより堅固となる<sup>(62)</sup>。

クラヴィエールはまた、新通貨の二重の利点を強調した。なぜなら一方でかれは、借入金にたよらない債務返済と、利子負担の軽減と、価格低下をともしなわなない国有財産の取得を可能とするという理由から、アシニャに狭義の金融上の効能を認めていた。他方で資本の活動と、労働の価格の上昇と、生産の飛躍とに、そして人口の増加にも現実的影響力を行使する力があるという理由から、アシニャは経済成長に密接に関連していると考えられていた<sup>(63)</sup>。

重商主義の経験とその発展にかかわり、貨幣蓄蔵に貨幣流通を対置する伝統が、クラヴィエールの確信の基礎にあった。その確信にたてば、貨幣価値はその流通に依存するから、鑄貨を紙幣におきかえることは可能であった。商品の直接の需給関係を設定した結果、クラヴィエールは、イギリスの対外競争力をよめた価格上昇にたいする貨幣の影響力を強調したヒュームの分析に対立した。「外国と競争するのは、価格だけでなく、量にもよる。ところで、この量は、



擬制的であろうがなかろうが、通貨の豊富の結果にはかならない」<sup>(64)</sup>。

ここでは明示的にステュアートが典拠とされ、それから、スミスがあげられるが、後者の考察はステュアートにつづくものであることが強調されていた。かれらの分析は、紙幣がインダストリーの活動にあたる推進力を検証していたから、かれらはヒュームにたいするもっとも権威ある反証をクラヴィエールに提供した。「サー・ジェイムズ・ステュアートは、かれ〔ヒューム〕を完璧に論駁し、スミスがそれにつづいた。ふたりとも、論証のうえに実証をくわえた。かれらの著書をひもときなさい。そうすれば、何であれ通貨（健全なものでありさえすれば）が物価にあたる影響について、知りうることの総てをみいだすであろう」<sup>(65)</sup>。

アシニャとローの債券の類似に直面して、クラヴィエールは「システム」に評価をくださずにすまずことはできなかった。かれはステュアートの判断にしたがって、ローの当初の成功と経済にあてた刺激とを承認したけれども、新通貨の保持という政治的要請から〔ローとは〕思いきった距離をとった<sup>(66)</sup>。クラヴィエールの目からみれば、ことなつた政治状況がアシニャとローの債券をわかつものであった。実際「システム」は国民的意志にささえられておらず、どのような社会革新の企図のうえにたつてもいなかつたのに対し、アシニャは自由な憲法体制に基礎をおく新しい秩序の一部であった。さらに以下のような、ことなつた性質の保証のうえにたつているかぎり、類比的理解はありえないことであつた。すなわち「株からえられる利益の期待にささえられた見せかけの信用」とむすびつたローの債券とちがつて、アシニャは聖職者財産、いかえれば富の最善の体現物である土地、を担保としていた<sup>(67)</sup>。

クラヴィエールの議論のなかに、ジョン・ローから革命にいたるまでの18世紀の経済文化の理論的脆弱性が認められる。かれは貨幣量の増大が生産活動にあたる効果を過大評価し、貨幣数量説に反対して価格上昇にわずかな注意しかはらわなかつた。クラヴィエールは、発券を制限する必要を自覚していたにしても<sup>(68)</sup>、貨幣供給の増加は、急激な減価をもたらすことなく、貨幣需要の増大によって吸収されるという確信を共有していた。同様にすでにスミスが利潤と利子を同種のものとするにいたつていたのに、クラヴィエールは貨幣量と利子の間に反比例の関係を認めていた。

にもかかわらず、クラヴィエールはステュアートを読んだことにも影響されて、革命へと帰結した金融危機にたいするフランスの解答としてアシニャを構想し、新通貨を、国民統一の基礎のうえに公信用をすえるフランス最初の試みとした。したがってクラヴィエールとステュアートの出会いは、アシニャが革命の危機にたいするその場かぎりの対応ではなく、ひとつの政治的経済的構想の具体化であり、コスモポリタンな世紀の経済文化の成果であることの、別の証拠である<sup>(69)</sup>。

フランスが18世紀の最後の何十年かに経験した、政治的経済的企画の多発した豊かで精神的な時代は、まだ経済が倫理と政治との関連のなかで、固有の研究領域を厳密に画定するにいたつていなかつただけ、より活気があつたし、その後の経済学の発展にとってであつて、フランスの国民意識の形成にとってであつて、実り多いものであつた。

重農主義からアダム・スミスへと古典経済学の基礎がすえられたのと同じ時期に、重商主義政策の伝統という構図のなかで、古典経済学が長きにわたつておおいにかくことになるであろう諸主題の考究が継続されたことは、実に強調するに値する。それらの主題とは、銀行と利子率の枢要性、交換と経済成長における貨幣と公債の活動的な役割、自由経済における、管理通貨を介しての国家の重要な役割、である<sup>(70)</sup>。

【経済の諸原理にかんする研究】は、これらの主題についての18世紀最後の偉大な考察であり、フランスのアシニャは、失敗におわったとはいえ、もっとも意義深いその具体化であった。

#### 注

- (1) この論文は、ステュアート国際会議 James Steuart en 1995 (14-16 septembre 1995, Musée de la Révolution Française, Château de Vizille) において L'accueil difficile de Sir James Steuart en France au XVIII<sup>e</sup> siècle という論題でわたくしがおこなった報告の改訂版である。
- (2) ここにのべた、旧体制最後の数十年間のフランスにおける政治と経済の関係にかんする研究について、詳細はわたくしの *Moneta e politica in Francia. Dalla Cassa di sconto agli assegnati (1776-1792)*, Bologna, Il Mulino, 1992. をみよ。
- (3) A.L. Macfie, "The Scottish Tradition in Economic Thought", *The Scottish Journal of Political Economy*, vol. II, no.2, June 1955, pp. 81-103; S. R. Sen, *The Economics of Sir James Steuart*, London, G. Bell and Sons, 1957; A. S. Skinner, "Sir James Steuart: Economics and Politics", *The Scottish Journal of Political Economy*, 9, 1962, pp. 17-37; Id., "Economics and the problem of method: an eighteenth-century view", *The Scottish Journal of Political Economy*, 1965, pp. 267-280.
- (4) J. Denham Steuart, *An Inquiry into the Principles of Political Oeconomy*, 2 vols., Edinburgh, London, Oliver and Boyd, 1966, vol. I, p. 8. 最近の研究史は、ステュアートを最後の重商主義者とする解釈にたいして、とくにドイツへの受容との関連から、こうしたダイナミックな読みを提示している (P. Chamley, *Economie politique et philosophie chez Steuart et Hegel*, Paris, Dalloz, 1963; Id., *Documents relatifs a Sir James Steuart*, Paris, Dalloz, 1965). すでに引用した文献のほか、M. A. Akthar, "Sir J. Steuart on Economic Growth", *The Scottish Journal of Political Economy*, vol. XXV, no.1, February 1978, pp. 57-74; A. S. Skinner, "Sir James Steuart: a perspective on economic policy and development", *Quaderni di storia dell'economia politica*, III, 1985, no.2, pp. 3-24 および同誌同号の A. M. Zampolini, "Sulla struttura economica dell' 'Inquiry' di James Steuart", pp. 25-48 をも参照せよ。古典経済学以前の経済思想は有機的でダイナミックな社会像をもっていたのだから、実際にはこれらふたつの解釈の間に対立は存在しない。そのような社会像の枠組みのなかで、貨幣と信用が経済の本質的要素と考えられたのであった。
- (5) J. Denham Steuart, *An Inquiry ... cit.*, vol. II, l. IV, p. IV, chap. VIII, pp. 635 ss.
- (6) 死の数カ月前、1780年9月から10月にかけて、ステュアートはジョージ・コールブルック卿 (Sir George Colebrooke) とフランスの金融事情にかんする手紙を交換した。この手紙はエディンバラ大学図書館に所蔵されており (Chalmers Papers, La. III. 515, ff. 38-67) 目下わたくしの研究題目のひとつとなっている。
- (7) J. Denham Steuart, *An Inquiry ... cit.*, vol. II, l. IV, p. IV, chap. V, pp. 615-635.
- (8) *Ibid.*, p. II, chap. III, p. 478, p. IV, chap. III, p. 611.
- (9) *Ibid.*, chaps. XXIII-XXXIV.
- (10) *Ibid.*, chap. XXVI, p. 539.
- (11) Edinburgh University Library, Coltness Papers, Lady Frances Steuart Denham - Goguel Correspondance (以後 C. P. と略記) ; Bibliothèque publique et universitaire de Neuchâtel, Papiers de la Société Typographique, MS 1159, ff. 1-20 (以後 S. T. と略記)。この翻訳についての

- 言及は、ステュアート夫人のバハン伯宛て手紙 (National Library of Scotland, Edinburgh, Ms 2956, f. 96, letter of Lady Frances Steuart Denham to David Earl of Buchan, 18 September 1783) にもみられる。
- (12) ヌーシャトルの編集者に訳稿の最終推敲をしらせる, 1781年5月12日付けオステルヴァルト (Ostervald) 宛て手紙で, ゴゲルは「そのうえ訳書には, 原書にみられず著者によって追加された注がいくつか収録されるでしょう」(S. T., f. 1v.) と書いた。その同じ手紙でゴゲルは, フランス語版は3冊本にするというステュアートの判断をもつた。ゴゲルの1783年10月29日付けフランシス・ステュアート夫人宛て手紙にはこうある。「わたくしの訳書の長所と正確さについて, ご存知のように翻訳ノートには他ならぬ著者が目をとおしてくださいましたから, あなた様自身によるご推薦がいただければ, この国のある書店はわたくしの訳稿に100か150ルイ支払い50部をくれるという取り決めになっております」(C. P., f. 2)。
- (13) J. Denham Steuart, *A plan for introducing an uniformity of weights and measures over the world; and for facilitating the more speedy accomplishment of such a scheme within the limits of the British Empire in The works political, metaphysical and chronological of the late Sir James Steuart of Coltness, now first collected by General Sir James Steuart, his son, from his father's corrected copies. To which are subjoined anecdotes of the author*, 6 vols., London, T. Cadell, W. Davies, 1805, vol. V, pp. 379-415; Id., *A dissertation upon the doctrine and principles of money, applied to the German coin*, in *ibid.*, vol. V, pp. 171-265; Id., *Critical remarks and general observations upon a book entitled System of nature; or Laws of the physical and moral world; by M. de Mirabaud*, in *ibid.*, vol. VI, pp. 43-82.
- (14) バハン伯による伝記は, 以下の題名で公表された。“Memoirs of the Life of Sir James Steuart-Denham, Baronet, by the Right Hon. the Earl of Buchan”, in *Transactions of the Society of the Antiquaries of Scotland*, vol. I, 1792, pp. 129-139.
- (15) C. P., ゴゲルの1781年11月9日付けフランシス・ステュアート夫人宛て手紙; ゴゲルの1781年6月5日付けオステルヴァルト宛て手紙, S. T., f. 3.
- (16) C. P., ゴゲルの1781年12月5日付けフランシス・ステュアート夫人宛て手紙。
- (17) C. P., ゴゲルの1782年5月5日付けフランシス・ステュアート夫人宛て手紙。フランス語版での追加部分にかんする確証は, フランシス・ステュアート夫人の1783年9月18日付けバハン伯宛て手紙にもある。「ロンドンで印刷された英語本は, 言葉という点にかんしてまさっていることに疑いはありませんが, 英語本そのものが著者自身によるさまざまな草稿と追加をへて (with various notes and addition) 公刊されたのですから, 改訂と例証がくわえられたフランス語訳にもとるべき利点があるはずですし, それは大変手頃な値段で, 今ではずいぶん多くの人たちがフランス語をよみこなします」(National Library of Scotland, Edinburgh, MS 2956, f. 96)。
- (18) ゴゲルの1781年6月5日付けオステルヴァルト宛て手紙, S. T., ff. 3-3v.
- (19) C. P., ゴゲルの1782年8月18日付けフランシス・ステュアート夫人宛て手紙。
- (20) C. P., ゲスフィエ (Guesfier) の1783年5月20日付けゴゲル宛て手紙。フランスの出版者の暗示は, すでに70年代末にはゴゲルが翻訳を出版する意図をもっていたことを推測させる。
- (21) C. P., ゴゲルの1783年8月23日付けフランシス・ステュアート夫人宛て手紙。
- (22) フランシス・ステュアート夫人の1783年9月18日付けバハン伯宛て手紙, (National Library of Scotland, Edinburgh, MS 2956, f. 1.)。

- (23) C. P., ゴゲルの1783年8月29日付けフランシス・ステュアート夫人宛て手紙。
- (24) C. P., ゴゲルの1784年10月8日付けフランシス・ステュアート夫人宛て手紙。
- (25) *Séances des Ecoles Normales recueillies par des sténographes et revues par les professeurs*, Nuov. éd., vol. II, Paris, A l’Imprimerie du Cercle Social, 1800, an 9 de la République française, XXII<sup>e</sup> séance, 13 ventôse an III, p. 448. ヴァンデルモンドは重農主義者にたいするはげしい反対者であり、ステュアートのほかに参照したのは、クラヴィエール (Clavière), カゾ侯爵 (Casaux), オクアール・ドゥ・クルブロン (Hocquart de Courbron), ドゥ・ピント (de Pinto), ガリアーニ (Galiani) であり、イギリス人の著作家では、ベティ, アンダースン, チャイルド, ロー, ヤング, スミス, である。ヴァンデルモンドについては, J. Hecht, “Un exemple de multidisciplinarité: A.-T. Vandermonde (1735-1795)”, *Population*, 1971, no.4, juillet-août, pp. 641-675; A. Alcouffe, *Vandermonde, la monnaie et la politique monétaire de la Révolution française*, communication au II<sup>ème</sup> Colloque de l’Association Charles Gide pour l’étude de la pensée économique, Nice, 24-25 septembre 1987, *Cahier de la Faculté des Sciences économiques de Toulouse*, no.173, juillet 1987; G. Faccarello, “L’évolution de l’économie politique pendant la Révolution: Alexandre Vandermonde ou la croisée des chemins”, in *Französische Revolution und Politische Ökonomie*, Vorträge. Schriften aus dem Karl-Marx-Haus, no.41, Trier, 1989.
- (26) セノヴェールの生涯にかんする知見は総て、上掲のステュアート国際会議でおこなわれた報告 Irina e Dmitri Gouzévitch, “Etienne-François Sénovert, traducteur français de J. Steuart: trois volets d’une vie (1753-1831)” による。M. アングリヴィエル・ドゥ・ラボメル (Angliviel de Labeaumelle) のつたえるところでは、セノヴェールはステュアートの翻訳の第2版を準備していたが、ついには出版されなかった。「將軍は書類入れに大量の草稿を所持しており、わたくしは將軍からいくつかの書店に原稿をみせるよういわれたが、ひとつも印刷されなかった。一番大部なのは、ステュアートの著作の翻訳の第2版であり、それは大量の注を追加し全面改訂されていた」(in J.-M. Quérard, *La France littéraire*, 1827-39, vol. IX, Paris, G. P: Maisonneuve et Larose, p. 63)。
- (27) J. Denham Steuart, *Recherche des principes de l’économie politique, ou Essai sur la science de la police intérieure des nations libres*, 5 vols., Paris, Didot, 1789-1790, vol. I, pp. V, VII-VIII. ラモン・トルタジャダ氏は、パリの法学部図書館に第1巻と第4巻の出版年を1792年とし、これら2巻の再版を推測させる訳本が1部存在することをご教示くださった (*Cahiers des Sciences Economiques*, Grenoble, 1995 に公表予定の論文 R. Tortajada, “La détermination des prix” を参照せよ)。
- (28) *Ibid.*, p. IX.
- (29) *Ibid.*, pp. XI-XV. 中断はしたものの、経済学の専門用語を整備しようというフランス最初の試みは、アベ・モルレの *Prospectus d’un nouveau dictionnaire de commerce*, Paris, Estienne, 1769 によってなされた。この論点については, M. Albertone, “Moneta e credito pubblico nel pensiero dell’abate Morellet: a proposito di alcuni testi inediti”, *Quaderni di Storia dell’Economia Politica*, VIII, 1990, no. 1, pp. 47-106 を参照せよ。
- (30) 「申命記」, XXIII,, 20-21; 「ルカ伝」, c. 6, v. 35. 利付貸付にかんする論争については, M. Albertone, *Moneta e politica... cit.*, pp. 45-59 を参照せよ。
- (31) H. Lüthy, *La banque protestante en France de la Révocation de l’édit de Nantes à la Révolution*, 2 vols., Paris, S.E.V.P.E.N., 1961 を参照せよ。

- (32) *Memoires secrets pour servir a l'histoire de la republique des lettres en France*, vol. IX. 2 mai 1776, p.100 を参照せよ。
- (33) J. Law, *Oeuvres de J. Law, Contrôleur-général des Finances de France, sous le Régent; contenant Les principes sur le Numéraire, le Commerce, le Crédit et les Banques. Avec des Notes*, Paris, Buisson, 1790. セノヴェール編のこの版本には以下が収録されている。 *Considérations sur le numéraire et le commerce*; *Premier Mémoire sur les banques, présenté à Son Altesse Royale Monseigneur le Duc d'Orléans, Régent de France*; *Second Mémoire sur les banques*; *Lettre I<sup>e</sup> à Son Altesse Royale Monseigneur le Duc d'Orléans, Régent de France*; *Lettres II<sup>e</sup>-X<sup>e</sup>*; *Observations sur l'établissement de la Banque*; *Lettres XI<sup>e</sup>-XV<sup>e</sup>*; *Lettre à Monseigneur le Duc de Bourbon*; *Fragments. Chronique de Paris*, no.339, 5 décembre 1790, p. 1353 掲載の書評を参照せよ。校訂版全集 *Oeuvres complètes*, publiées pour la première fois par Paul Harsin, 3 vols., Paris, Librairie du Recueil Sirey, 1934 をも参照せよ。
- (34) 現今の研究史における「重商主義」概念の複雑さと妥当性については、最新の研究である L. Magnusson, *Mercantilism. The shaping of an economic language*, London - New York, Routledge, 1994 にゆずる。
- (35) セノヴェールはまたアシニヤにかんする文献 *Théorie et pratique des assignats. Mémoire lu à la société de 1789, les 5 et 6 septembre 1790*, Paris, Vezard et le Normant, 1790, および *Essai analytique sur les impositions*, Paris, Didot, 1825 の著者であった。
- (36) 農業のみが生産的という主張によって、公信用に反対したから、重農主義者はフランス人の信用経済へのなじみのうすさにたいする責任者のうちにかぞえられる (M. Albertone, *Moneta e politica... cit.*, pp. 225-235 を参照せよ)。公信用、銀行、紙幣の反対者にも支持者にも利用された、スミスの議論の複雑さについては、*ibid.*, pp. 314-319 を参照せよ。
- (37) 「人間社会では、あいさつを覚えると、あいさつされていい気分になりたいという欲望がおこる。動物の体にあつて総ての部分、相互依存関係のなかで、生き、栄養をとり、意志をもち運動するのと全くかわらず、それと同じように、人間たちはかれらの社会のなかで結びあっている」(A. De Montchrétien, *Traicté de l'Oeconomie politique. Dedié en 1615 au Roy et à Reyne mère du Roy. Avec introduction et notes par Th. Funck-Brentano*, Paris, E. Plon, Nourrit et Cie, 1889, p. 22)。
- (38) 革命期の論戦のなかでもなお、1770-1780年の公信用にかんする論争における引照基準であったベティからダヴナント、チャイルド、プライス、ヒュームが引用された。
- (39) A. O. Hirshman, *The Passions and the Interests. Political Arguments for Capitalism before its Triumph*, Princeton N.J., Princeton University Press 1977 を参照せよ。
- (40) A. Skinner, "Economics and History. The Scottish Enlightenment", *The Scottish Journal of Political Economy*, February 1965, pp. 1-22 を参照せよ。
- (41) *Les Actes des apôtres*, no. XIX, p. 17 を参照せよ。
- (42) クラヴィエール、ミラボ、1770から1780年の金融論争と金融投機の主役をなしたグループの関係およびそこからアシニヤの正当化論が発生した点については、J. Bénétruy, *L'atelier de Mirabeau. Quatre proscrits génois dans la tourmente révolutionnaire*, Paris, Picard, 1962 を参照せよ。
- (43) 割引銀行の創設から革命までの、フランスにおける公債と信用貨幣にかんする議論の政治的含意については、M. Albertone, *Moneta e politica... cit.* を参照せよ。
- (44) E. Clavière, *De la foi publique envers les créanciers de l'Etat. Lettres à M. Linguet sur le n.*

- CXVI de ses Annales par M\*\*\*., Londres, s. e., 1788. クラヴィエールがこのパンフレットを書いたのは、公信用の基礎と債務償還の正当性にかんするプリソおよびランゲとの論争という状況下であった (M. Albertone, *Moneta e politica... cit.*, pp. 144-156 を参照せよ)。
- (45) E. Clavière, *Opinions d'un créancier de l'état, sur quelques matières de Finance importantes dans le moment actuel*, Londres, Paris, Buisson, juin 1789. *Courier de Provence*, no. 24, 17-18 agosto 1789, pp. 12-19 に掲載された肯定的な書評を参照せよ。
- (46) E. Clavière, *Opinions... cit.*, p. 1.
- (47) *Ibid.*, pp. 6-7.
- (48) Id., “Réflexions nouvelles sur les assignats”, *Courier de Provence*, no. CXC VII, vol. 10, septembre-octobre 1790, pp. 413-430 を参照せよ。
- (49) Id., *Opinions... cit.*, *Réflexions préliminaires*, p. 27. J. Denham Steuart, *Inquiry... cit.*, vol. II, l. IV, p. IV, chap. X, p. 656 を参照せよ。
- (50) E. Clavière, *Opinions... cit.*, p. 64. J. Denham Steuart, *Inquiry... cit.*, vol. II, l. IV, p. II, chap. XXII, pp. 524 ss を参照せよ。
- (51) E. Clavière, *Opinions... cit.*, *Réflexions préliminaires*, pp. 46-47. J. Denham Steuart, *Inquiry... cit.*, vol. II, l. IV, p. II, chap. III, p. 477 を参照せよ。この言い方の想源は、恐らくチェーザレ・ベッカリアの『犯罪と刑罰』と思われる。『犯罪と刑罰』では「印刷術によって共有のものとなった哲学的真理の出現をみて商業は活気づき、諸国民の間で、理性的人間によりふさわしく、より人間的なインダストリーの静かな戦争が開始された」(C. Beccaria, *Dei delitti e delle pene*, a cura di F. Venturi, Torino, Einaudi, 1973, p. 10) といわれる。
- (52) E. Clavière, *Opinions... cit.*, p. 48.
- (53) *Ibid.*, pp. 17-18.
- (54) *Ibid.*, pp. 29, 108.
- (55) *Ibid.*, p. 65.
- (56) *Ibid.*, p. 54.
- (57) *Ibid.*, p. 51.
- (58) 公信用の問題にかんする18世紀フランスの経済学的考察の特質の発現については、M. Albertone, “Political Economy and National Reality in France at the End of the Eighteenth Century: the Public Credit Issue”, in *Political Economy and National Realities*, ed. by M. Albertone and A. Masoero, Torino, Fondazione Luigi Einaudi, 1994 を参照せよ。
- (59) ミラボーもクラヴィエールを「アシニャの考案者」として認めていた (H.-G. Riqueti de Mirabeau, “Vingt et unième note du comte de Mirabeau pour la Cour, sur l'état de situation actuel des finances, 1<sup>er</sup> septembre 1790”, in *Correspondance entre le Comte de Mirabeau et le Comte de La Marck pendant les années 1789, 1790, et 1791*, 3 vols., Paris, Le Normant, 1851, vol. II, pp. 155-156 を参照せよ)。
- (60) アシニャを、革命の緊急の要請が強制した手段としてだけでなく、1770年から1780年の金融論争の結果とみなす点については、M. Albertone, *Moneta e politica... cit.*, pp. 345-441 を参照せよ。
- (61) E. Clavière, *Lettre à M. Beaumetz, sur l'organisation du trésor public*, 12 décembre 1790, pp. 2-4.
- (62) Id., *Réponse au mémoire de M. Necker, concernant les assignats*, Paris, Imprimerie du

patriote françois, 15-24 septembre 1790, p. 13.

- (63) *Courier de Provence*, no.CLXXXVIII, 7-9 septembre 1790, “Réponse à la brochure de M. Dupont sur les effets des assignats par M. Clavière”, p. 210.
- (64) *Ibid.*, no.CXCVII, vol. 10, “Réflexions nouvelles sur les assignats par m. Clavière”, septembre-octobre 1790, p. 428. D. Hume, “Of Money” in *Writings on Economics*, ed. E. Rotwein, Edinburgh, Nelson, 1955, pp. 34-36 を参照せよ。
- (65) *Courier de Provence*, “Réflexions nouvelles...” *cit.*, pp. 429-430. E. Clavière, *Réponse... cit.*, pp. 64, 109 を参照せよ。
- (66) *Ibid.*, p. 21.
- (67) Id., Lettre de M. Clavière à M. Cerutti, in J.-A.-J. Cerutti, *Idées simples et précises sur le papier monnoie, les assignats forcés, et les biens ecclésiastiques*, Paris, Desenne, 1790, p. 99.
- (68) 1791年の末には、クラヴィエールはブリソとカンボンの側、紙幣の制限の支持者のなかにいた。1791年11月5日、かれは何度も要請されながら一度も実行されていない、公債額の正確な推算の必要性を意識したゆえに、赤字公債返済の一時停止を議会に提案した (*La Chronique du mois*, décembre 1791, “De ce qu’il faut faire dans l’état actuel des finances par M. Clavière”, pp. 12-13 を参照せよ)。
- (69) アシニャのこうした解釈はフランス革命研究史の伝統とはかけはなれているが、それについては M. Albertone, “Une histoire oubliée. Les assignats dans l’historiographie”, *Annales historiques de la Révolution française*, janvier-mars 1992, pp. 87-104 を参照せよ。
- (70) T. Hutchison, *Before Adam Smith. The Emergence of Political Economy 1662-1776*, Oxford and New York, Blackwell, 1988.

著者：マヌエラ・アルベルトーネ (Manuela Albertone), トリーノ大学政治経済学部助教授。

訳者：堀田誠三 (ほった せいぞう), 名古屋経済大学経済学部助教授。

#### 訳者付記

阪南大学の太田一廣氏は、訳稿を点検のうえ、種々ご教示くださった。ご援助に感謝いたします。